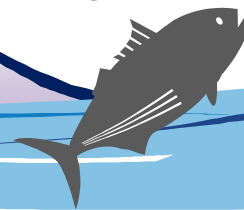


まちづくり回覧板

～みんなでつくる自治基本条例～



平成24年2月

焼津市の基本ルールに、こんなことを盛り込みたい

一人ひとりの委員が意見を持ち寄って

平成24年1月22日（日）午後1時から焼津市役所603号室にて、第4回焼津市自治基本条例を考える市民会議を開催しました。

今回は、一人ひとりの市民会議委員が「焼津市のまちづくりの基本ルールに、ぜひこんなことを盛り込みたい」という内容を持ち寄り、一つに合わせるための検討を行いました。委員は、前回から年末年始のお休みの間に「冬休みの友」という宿題で、それぞれ『盛り込みたいこと・ベスト10』を書いて今回の会議に臨みました。

話し合いは、5つのテーブル（①市民、②議会、③行政、④自治の仕組み、⑤その他自由に）ごとに、各自の意見を仕分けることから始めました。

次に各テーブルで、みんなから集まった意見を整理し、その中から大事なことをあぶり出すための話し合いをしました。

各テーブルの班の話し合いは、ワールドカフェ方式といって、途中で1回、メンバーを入れ替え、さらに話し合う方法で進めました。



それぞれの意見をテーマごとに仕分けました

各テーブルで話し合った結果を全体で発表し、さらに足りないものがないか話し合いました。そこでいくつかの項目が追加され、だんだんと話し合いの成果が形になってきています。

しかしまだまだ序盤。今後なるべくたくさんの焼津市にゆかりのある人と話し合いながら、本当につくって良かったと言える「焼津市のまちづくりの基本ルール」をつくり上げていきましょう。



休憩時にはバンド演奏も



全体でまとめの話し合い

発行 焼津市自治基本条例を考える市民会議
事務局：焼津市企画財政部企画調整課
電話：054-626-2141（直通）
E-mail：kikaku@city.yaizu.lg.jp